慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『世説新語』の劉孝標注にみえる史部の引用書と通行本との比較研究
Sub Title	A comparative study between the books of Zi Bu (子部) cited in Liu Xiaobiao's (劉孝標) annotation of Shi shuo xin yu (世説新語) and the existing text
Author	福田, 文彬(Fukuda, Fumiaki)
Publisher	慶應義塾中国文学会
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾中国文学会報 (Bulletin of The Keio Sinological Society). No.1 (2017.) ,p.51- 67
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12810295-20170331-0051

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『世説新語』の劉孝標注にみえる史部の引用書と通行本との比較研究

福田文彬

一、はじめに

劉孝標注とは、六朝梁の劉孝標によって『世説新語』に付けられた注を指す。その特徴は、正文の語句を解釋しているのではなく、正文で語られている逸話に對して參考となる文獻資料を引用・提示している點である。その文獻資料の數は四百種を超え、また、今日に至るまでに散佚してしまった書物を多く含んでおり、資料としての價値も極めて高いものと認められている。[1]

ところで、劉孝標はどのようにして多くの文獻資料から文を引用して注を成したのであろうか。この點について、著者は以前に子部の書物から文を引用している劉孝標注と現在通行している子部の書物の本文を比較したことがある。[2]その結果、ほぼ全ての劉孝標注が引用書の本文をそのまま引用しているのではなく、何らかの改變・省略等を加えた上で引用していることが分かった。

そこで、本稿では、史部の書物からの引用に焦點を當て、劉孝標注にみえる史部の引用書を整理・分類し、史部の書物から文を引用している劉孝標注と現在通行している史部の書物の本文を比較する。その上で、史部の書物からの引用狀況や引用方法の傾向を明らかにし、劉孝標注の特徴や劉孝標の注の付け方に對する姿勢を考察していくことを試みる。

二、劉孝標注にみえる史部の引用書

はじめに、劉孝標注に引用されている史部の書物を整理・分類する。[3] 左記に、引用書の書名と引用箇所數を示した。分類については、上海圖書館編『中國叢書綜錄』[4]の子目分類目錄に準じ、孫啓治・陳建華『古佚書輯本目錄（附考證）』[5]、章宗源『隋書經籍志考證』[6]、姚振宗『隋書經籍志考證』[7]、及び興膳宏・川合康三『隋書經籍志詳攷』[8]等を參照した。

〈正史類〉

『史記』15箇所　『漢書』16箇所　『漢書』應劭注　1箇所　『漢書』文穎注　2箇所　『漢書』蘇林注　1箇所
『漢書』韋昭注　1箇所　『漢書』□瓚注　1箇所　『三國志』33箇所　『宋書』5箇所

〈別史類〉

『帝王世紀』4箇所　『東觀漢記』1箇所　『後漢書』（謝承）1箇所　『後漢書』（薛瑩）2箇所
『後漢書』（謝沈）1箇所　『續漢書』6箇所　『漢南記』2箇所　『魏書』10箇所　『吳書』3箇所
『吳紀』5箇所　『吳錄』6箇所　『晉書』（王隱）50箇所　『晉書』（虞預）24箇所　『晉書』（朱鳳）4箇所
『晉書』（沈約）1箇所　『晉書』（無名氏）4箇所[9]　『晉中興書』114箇所

〈編年類〉

『漢記』4箇所　『後漢紀』2箇所　『魏氏春秋』19箇所　『晉紀』（干寶）10箇所　『晉紀』（鄧粲）27箇所
『晉紀』（曹嘉之）3箇所　『晉紀』（徐廣）16箇所　『晉紀』（劉謙之）6箇所　『漢晉春秋』9箇所
『晉陽秋』116箇所　『續晉陽秋』73箇所　『晉世譜』2箇所　『隆安記』7箇所　『晉安帝紀』30箇所
『惠帝起居注』3箇所　『晉太元起居注』1箇所

〈雜史類〉

『國語』1箇所　『戰國策』2箇所　『三國典略』4箇所　『魏略』14箇所　『江表傳』2箇所
『魏末傳』1箇所　『魏國統』1箇所　『晉後略』3箇所　『八王故事』15箇所　『條列吳事』[10]1箇所

〈載記類〉

『吳越春秋』2箇所　『趙書』1箇所　『涼記』2箇所　『秦書』2箇所　『秦記』1箇所

〈史評類〉

『古史考』2箇所

〈傳記類〉

『海內先賢傳』4箇所　『英雄記』1箇所　『晉諸公讚』69箇所　『會稽典錄』1箇所　『會稽後賢傳記』2箇所
『汝南先賢傳』4箇所　『楚國先賢傳』2箇所　『襄陽耆舊傳』2箇所　『豫章舊志』1箇所
『摯氏世本』2箇所　『謝氏譜』8箇所　『楊氏譜』1箇所　『北地傅氏譜』1箇所　『庾氏譜』8箇所
『阮氏譜』1箇所　『孔氏譜』1箇所　『劉氏譜』6箇所　『陳氏譜』2箇所　『王氏譜』24箇所
『諸葛氏譜』1箇所　『周氏譜』1箇所　『吳氏譜』1箇所　『羊氏譜』7箇所　『許氏譜』4箇所
『桓氏譜』4箇所　『馮氏譜』1箇所　『殷氏譜』3箇所　『陸氏譜』2箇所　『顧氏譜』2箇所
『虞氏譜』1箇所　『衞氏譜』1箇所　『魏氏譜』2箇所　『溫氏譜』2箇所　『曹氏譜』1箇所
『李氏譜』1箇所　『袁氏譜』3箇所　『索氏譜』1箇所　『戴氏譜』1箇所　『賈氏譜』1箇所
『郝氏譜』1箇所　『郗氏譜』2箇所　『韓氏譜』1箇所　『張氏譜』1箇所　『荀氏譜』1箇所
『祖氏譜』1箇所　『司馬氏譜』1箇所　『文士傳』21箇所　『古列女傳』1箇所　『列女傳』1箇所
『高士傳』（嵇康）1箇所　『高士傳』（皇甫謐）1箇所　『高士傳』（無名氏）1箇所　『逸士傳』3箇所
『竹林七賢論』18箇所　『正始名士傳』22箇所　『江左名士傳』5箇所　『孝子傳』（蕭廣濟）2箇所
『孝子傳』（鄭緝之）1箇所　『列仙傳』5箇所　『王祥世家』[11]1箇所　『趙至敍』[12]1箇所　『陶氏敍』[13]1箇所
『羊秉敍』[14]1箇所　『華嶠譜敍』[15]2箇所　『李氏家傳』1箇所　『太原王氏家傳』1箇所　『褚氏家傳』1箇所
『裴氏家傳』2箇所　『袁氏家傳』3箇所　『袁氏世紀』1箇所　『荀氏家傳』2箇所　『謝車騎家傳』1箇所
『顧愷之家傳』1箇所　『太原郭氏錄』[16]1箇所　『杜篤新書』[17]1箇所　『殷羨言行』[18]2箇所
『海內先賢行狀』2箇所　『趙吳郡行狀』[19]1箇所　『徐江州本事』[20]1箇所　『管輅傳』3箇所　『梁冀傳』1箇所

『曹瞞傳』2箇所　『鄭玄別傳』1箇所　『邴原別傳』1箇所　『嵇康別傳』3箇所　『潘嶽別傳』1箇所
『郭泰別傳』3箇所　『王弼別傳』2箇所　『陸機別傳』2箇所　『陸雲別傳』1箇所　『郗鑑別傳』1箇所
『王乂別傳』1箇所　『桓彝別傳』1箇所　『王導別傳』1箇所　『阮裕別傳』2箇所　『劉惔別傳』3箇所
『范宣別傳』1箇所　『王獻之別傳』1箇所　『王恭別傳』1箇所　『司馬徽別傳』1箇所　『向秀別傳』2箇所
『衛玠別傳』10箇所　『顧和別傳』1箇所　『王含別傳』1箇所　『孫放別傳』2箇所　『庾翼別傳』2箇所
『桓溫別傳』6箇所　『王濛別傳』6箇所　『王坦之傳』1箇所　『郗超別傳』1箇所　『王胡之別傳』5箇所
『王珣傳』1箇所　『鍾雅別傳』2箇所　『陸玩別傳』2箇所　『江惇傳』1箇所　『殷浩別傳』2箇所
『王珉別傳』1箇所　『王敦別傳』1箇所　『謝鯤別傳』2箇所　『王述別傳』3箇所　『謝玄別傳』2箇所
『樊英別傳』1箇所　『左思別傳』2箇所　『郭璞別傳』2箇所　『諸葛恢別傳』1箇所　『周顗別傳』1箇所
『孔愉別傳』2箇所　『蔡謨別傳』1箇所　『王彪之別傳』1箇所　『羅含別傳』2箇所　『祖約別傳』1箇所
『阮孚別傳』2箇所　『羊曼別傳』1箇所　『王邵別傳』1箇所　『王薈別傳』1箇所　『石勒傳』1箇所
『王彬別傳』1箇所　『王舒傳』1箇所　『王澄別傳』2箇所　『王邃別傳』1箇所　『卞壼別傳』2箇所
『虞駿傳』2箇所　『郗愔別傳』1箇所　『陳逵別傳』1箇所　『賀循別傳』1箇所　『桓沖別傳』1箇所
『桓豁別傳』1箇所　『周處別傳』1箇所　『賈充別傳』2箇所　『郗曇別傳』1箇所　『范汪別傳』1箇所
『蔡克別傳』1箇所　『司馬晞傳』1箇所　『王雅別傳』1箇所　『荀粲別傳』3箇所　『司馬無忌傳』1箇所
『陳寔別傳』1箇所　『孟嘉別傳』1箇所　『王廙別傳』1箇所　『孔融別傳』1箇所　『陶侃別傳』3箇所
『王湛別傳』1箇所　『桓玄傳』4箇所　『蔡洪集錄』[21] 1箇所　『王丞相德音記』[22] 1箇所

〈政書類〉

『謚法』1箇所　『大司馬寮屬名』3箇所　『王朝目錄』1箇所　『晉百官名』18箇所
『明帝東宮寮屬名』1箇所　『晉東宮官名』2箇所　『征西寮屬名』2箇所　『齊王官屬名』1箇所
『永嘉流人名』12箇所　『山公啓事』3箇所

〈地理類〉

『太康地記』1箇所　『冀州記』4箇所　『三秦記』1箇所　『西河舊事』1箇所　『兗州記』3箇所
『丹陽記』7箇所　『南徐州記』3箇所　『揚州記』1箇所　『吳興記』1箇所　『會稽土地記』2箇所
『會稽記』（孔靈符）1箇所　『會稽記』（無名氏）1箇所　『錢唐縣記』[23] 1箇所　『東陽記』1箇所
『陳留志』1箇所　『陳留志名』[24] 1箇所　『洛陽宮殿簿』1箇所　『荊州記』（盛弘之）1箇所
『荊州記』（無名氏）1箇所　『潯陽記』2箇所　『華陽國志』2箇所　『南州異物志』1箇所

〈目錄類〉

『別錄』1箇所　『晉義熙已來新集目錄』6箇所　『雜撰文章家集敍』[25] 5箇所　『文章志』（摯虞）1箇所
『文章志』（無名氏）1箇所　『續文章志』3箇所　『晉江左文章志』16箇所　『晉文章紀』1箇所

劉孝標注における史部の書物からの引用狀況をまとめると、引用書は計262種、引用箇所數は計1255箇所となった。劉孝標注に引用されている文獻資料が四百種乃至五百種ということから考えると、半數以上が史部に屬するものであると言うことができる。引用箇所數については、『世說新語』の正文の條數が全部で1130條であるのに對して、その數を上回っている。これは、一條の正文に對して劉孝標注が複數の書物から引用したことによって生じた事象であり、この點からも劉孝標が史部の書物を多く引用していたことが窺える。

次に、引用狀況を史部內の項目別に整理すると、左記の通りとなる。

正史類（8種）75箇所
別史類（17種）238箇所
編年類（16種）328箇所
雜史類（10種）44箇所
載記類（5種）8箇所
史評類（1種）2箇所
傳記類（165種）444箇所

政書類（10種）44箇所
地理類（22種）38箇所
目録類（8種）34箇所

項目別に引用状況を見てみると、引用書の點數においては、傳記類が165種で突出して多く、史部の引用書の半數以上を占めている。續いて、引用箇所數に目を轉じてみると、傳記類の書物からの引用が444箇所と最も多く、次いで編年類の328箇所、別史類の238箇所と續き、いずれも際立った値を示している。

ここで、以上の分析結果を基にして、引用狀況の角度から劉孝標注の特徴を考察してみたい。

第一に、傳記類の書物が多く引用された要因について檢討する。劉孝標注に引用されている傳記類の書物の名稱を見てみると、例えば『王氏譜』や『謝氏譜』等の家譜、それから『衞玠別傳』や『桓溫別傳』等の別傳が特に多いことに氣が付く。それでは、なぜ劉孝標注に家譜や別傳が多く引用されているのか。これは『世說新語』の內容と大きく關係していると考えられる。『世說新語』は後漢末期から東晉に至る貴族・學者・文人・僧侶達の逸話集であり、人物についてのエピソードを記錄した「志人小說」と呼ばれている[26]。つまり、『世說新語』の正文には多くの人物が登場しており、劉孝標はこれらの人物に注を付ける際、彼らの事績を記した家譜や別傳を利用することにした。その結果、傳記類の書物が多く引用されることに至ったと推論することができる。傳記類の書物から文を引用した劉孝標注が多いことについても、前述の要因に據るものであると說明できよう。

第二に、傳記類と竝んで編年類と別史類の書物からの引用が多くなった要因について檢討する。編年類と別史類の引用書とその引用箇所數に注目すると、編年類の『晉陽秋』は116箇所、『續晉陽秋』は73箇所、別史類の『晉中興書』は114箇所で引用されており、その他の書物よりも引用箇所數が遙かに多いことが分かる。それでは、『晉陽秋』・『續晉陽秋』・『晉中興書』とは、一體どのような書物であったのか。殘念ながらこの三書はいずれも亡佚し、直接その內容を見ることはできないが、『隋書』經籍志[27]に據ると、『晉陽秋』は東晉の哀帝（三六二～三六五）までの歷史を編年體で綴った史書である[28]。『續晉陽秋』は記載されている歷史の時期は不明だが、同じく編年體で綴られた史書であり[29]、書名から判斷すると、恐らく『晉陽秋』の續編と考えて良いと思われる。また、『晉中興書』は東晉以降の歷史を紀傳體

で綴った史書である。[30] 以上の情報から、上記の三書はみな東晉時代の前後の歴史、及びその時代を生きた人物を記した書物であると考えて良さそうである。従って、劉孝標が『世説新語』に登場する西晉・東晉時代の人物に注を付けるに當たり、上述の三書を始めとする編年類や別史類の書物を參照・引用したのは自然な行爲だと推察することができる。ただし、右の三書が他の史書に比べて多く引用された要因については、後考に待ちたい。

三、劉孝標注と通行本との比較・考察

本章では、史部の書物から文を引用している劉孝標注と現在通行している史部の書物の本文を比較する。ここで、一つ留意しなければならないことがある。それは、史部の引用書の中には佚書や輯佚書が含まれているという點である。佚書や輯佚書に分類される書物の本文と劉孝標注を直接比較することはできないため、本稿では現存する書物（現存書）を研究對象として比較・考察する。史部の引用書の中において現存書に分類される書物は次の10種となる。[31]

『史記』・『漢書』・『三國志』・『宋書』・『後漢紀』・
『國語』・『吳越春秋』・『古列女傳』・『列仙傳』・『華陽國志』

また、劉孝標注と現存書の本文を比較するに際し、『世説新語』と前記の現存書の底本を定めることが必要となる。底本は刊刻年代が古く、かつ、本文が正確で信用に足る善本でなければならない。そこで、『世説新語』の底本には、最も古い完本である「尊經閣藏南宋紹興八年刊本」を選定した。比較對象の現存書については、『史記』・『漢書』・『三國志』・『宋書』は「百衲本二十四史」[32]を、『後漢紀』・『國語』・『吳越春秋』・『古列女傳』・『華陽國志』は「四部叢刊」[33]を、『列仙傳』は「正統道藏」をそれぞれ底本とした。

續いて、劉孝標注と通行本を比較して考察を進めることにしたい。[34] 實際に比較を行ってみると、多くの場合、兩者の間には本文の異同があり、劉孝標が史部の書物の本文をそのまま引用していないことが分かった。そこで、劉孝標の引用方法に着目して劉孝標注を分析していくこととする。引用方法は大きく分けて六つのタイプに整理することができる。ここで、その六つのタイプについて説明を加えたい。

無變化型：書物に書かれている文を一字も變えずにそのまま引用している型[35]。

改變型：書物に書かれている文を改變した上で引用している型[36]。改變型の特徴は、文章の内容に對して大きく手を加えていない點である。例えば、「也」や「之」等の助辭の追加や削除は、改變型の事例として多く見られる。また、文中の主語や目的語の追加、多少の情報の追加は、注に引く際に引用部分の文意や文脈が分かりにくくなるという不具合を防ぐために行われたことであり、これも改變型の事例とみなした。

省略型：書物に書かれている文を省略した上で引用している型[37]。短いもので五字前後を省略している場合もあれば、より多くの字數をまとめて省略している場合もある。省略の範圍については、省略部分の前後の内容が同じ話題であって關連があると認められる場合は、省略型の事例とみなした。

要約型：書物に書かれている文を簡潔な句や文に要約した上で引用している型[38]。要約型の特徴は、劉孝標注の文體と引用先の書物の文の文體が明らかに異なっている點である。

抜粹型：書物に書かれている文から必要な部分を抜粹した上で引用している型[39]。複數の卷または篇の中から引用部分を抜粹している場合のほか、引用部分が同じ卷の中にあっても明らかに離れている場合、或いは、引用部分の文章の話題が異なる場合は、抜粹型の事例とみなした。

轉倒型：書物に書かれている文の順序を逆さまにして引用している型[40]。

そして、以上の六つのタイプを用いて劉孝標注の引用箇所を分析・分類すると、左記の通りとなる。なお、史部の現存書から文を引用している劉孝標注は計82箇所であり、％表示は各タイプが全體に占める割合を示している[41]。また、參考までに子部の現存書から文を引用している劉孝標注のタイプ別の割合を附記した[42]。

無變化型：２箇所（約２％）（子部：約５％）
改變型：70箇所（約85％）（子部：約79％）
省略型：48箇所（約59％）（子部：約59％）
要約型：29箇所（約35％）（子部：約18％）

拔粹型：33箇所（約40％）（子部：約８％）
轉倒型：８箇所（約10％）（子部：なし）
記載なし：21箇所（約26％）（子部：約21％）
（全部）：５箇所
（一部）：16箇所

上記のように劉孝標注を引用方法のタイプごとに分類していくと、タイプによって數値のばらつきが現れた。ここに劉孝標注の特徴や本質が内在しているように思われる。この中で着目すべき事象を三つ擧げると、第一に、無變化型がわずかにしか現れなかった點。第二に、改變型と省略型が全體的に高い數値を示している點。第三に、史部の書物からの引用にみえる要約型と拔粹型の割合が子部の書物からの引用にみえる要約型と拔粹型の割合に比べて殊に高くなっている點である。なお、劉孝標注と通行本を比較した結果、劉孝標注に引用されている内容が通行本の中において見當たらなかった場合は「記載なし」として分類した。また、「記載なし（全部）」とは、引用されている文全體が見當たらなかったものを指し、「記載なし（一部）」とは、引用されている文の一部が見當たらなかったものを指す。

ここで、先に述べた着目すべき三つの事象を踏まえた上で、引用方法の角度から劉孝標注の特徴、及び劉孝標の注の付け方を考察していきたい。

端緒として、無變化型と改變型・省略型の割合に大きな差異が認められる點から見ていくことにしよう。引用方法のタイプ別の分析結果を見てみると、改變型が約85％、省略型が約59％と高い數値を示していることに氣が付く。つまり、全體の九割弱の劉孝標注は何らかの改變を施した上で引用し、およそ六割の劉孝標注は文を一部省略した上で引用しているということである。一方、この二種のタイプとは對照的に、無變化型はわずか２％と極めて少ない。翻って考えると、史部の書物から文を引用している劉孝標注のほぼ全てが文をそのまま引用している譯ではないと言うことができる。普段、我々は引用という作業を爲す時、引用先の文字や文章を一字も變えずにそのまま書き寫しており、そのように行うことが常識となっている。從って、劉孝標が書物に書かれている文をそのまま引用していないという事象を目の當たりにした時、大きな違和感を覺えてしまう。

それでは、どうして劉孝標は史部の書物に書かれている文をそのまま引用しなかったのだろうか。このような事象が發生した原因については、主に三つの假說が考えられる。

第一の假說は、劉孝標が注を付ける際に用いた史部の書物のテキストと本稿で用いた史部の書物のテキストが異なるというものである。[43] 確かに、彼が活躍していた時代と現在との間にはおよそ千五百年の隔たりがあるため、時代が下るうちに文字の異同が生じたという可能性は排除できない。改變型の一部の事例については、この假說で解き明かすことができるかもしれない。しかし、省略型や要約型の事例が生じた原因をこの假說に據って說明することはできるだろうか。この假說に從えば、劉孝標が用いたテキストは現在通行しているテキストの節略本のようなものとなる。劉孝標が生きていた時代にそのようなテキストしか存在しなかったならば、今日通行するテキストは一體どこから生まれたのだろうか。後人の手によって省略・要約された部分が作り上げられたとは考えにくい。また、當時、節略本のようなテキストの他にも別のテキストがあったとしたら、なぜ劉孝標はそちらを用いようとしなかったのだろうか。いずれにしても、節略本のようなテキストはそもそも存在しなかったように思われる。使用したテキストが異なっていたという第一の假說で全ての事例の原因を說明することには無理がある。

第二の假說は、劉孝標が注を付ける際に自分の記憶に賴って引用したというものである。[44] 劉孝標は終夜寢ずに讀書に勵み、都に上がった後も更に異書を求めて讀書に耽り、人々から「書淫」と呼ばれた人物であったそうである。[45] そうであるならば、主要な史書、例えば『史記』や『漢書』、及び『三國志』は全て讀んだことがあり、その中の記述を覺えていたと考えるのは想像に難くない。從って、注を付す際に自分の記憶を思い起こしながら著述したため、不作爲のうちに所々に文字の改變や文の省略が起こってしまった、つまり、結果として改變型や省略型等の事例が生じてしまったと推測することができよう。第二の假說に基づけば、文をそのまま引用していないという事象が生じた理由を一應說明することはできる。しかし、果たしてこれが本當の答えなのだろうか。前章で確認した通り、劉孝標注にみえる史部の引用書は全部で262種に上る。重要な典籍ならまだしも、有名ではない書物さえも劉孝標は全て暗記した上で注を成していたのだろうか。第二の假說だけでは、劉孝標注の本質に迫り切れていないように思われる。

第三の假說は、劉孝標はそもそも書物に書かれている文をそのまま引用するつもりがなかったというものである。

つまり、書物を傍らに置きつつ、その書物に書かれている文を自らの判断によって改變・省略・要約・抜粋を行った上で注を付していったのである。このように假定すると、引用箇所において各タイプの事例が生じた原因も説明でき、また、膨大な量の書物を全て暗誦していたという非現實的な前提も必要なくなる。それでは、どうして劉孝標は改變等の處置を施した上で注を作ったのだろうか。それは、注という形式が大いに關係していると思われる。一般論として、注は正文に對するものであり、限られた枠組みの中で端的に正文の情報を補完しなければならない。恐らく劉孝標はこのような意識の下で注を作ったのではないだろうか。史部の書物を引用する際、引用すべき情報はしっかりと引用し、他の情報は敢えて省略、または要約・抜粋をしたと推察できる。また、史部の書物からの引用にみえる要約型と抜粋型の割合が子部の場合に比べて高くなったのも、史部の書物は子部の書物に比べて文字數が多いため、劉孝標が意圖的に文を要約・抜粋したことに因るものと考えても不思議ではない。

以上、三つの假説を立てて、劉孝標が史部の書物に書かれている文をそのまま引用しなかった原因について論じてみた。結論としては、第二の假説の可能性も排除はできないが、第三の假説、即ち、劉孝標はそもそも書物に書かれている文をそのまま引用するつもりがなかった、というほうがより事實に近かったのではないかと考える。これこそが、劉孝標の注の付け方に對する姿勢だったのではなかろうか。

四、おわりに

本稿では、劉孝標注にみえる史部の引用書の分類、及び劉孝標注と通行本との比較を通して、引用狀況と引用方法の二つの視點から劉孝標注の特徴を考察することを試みた。研究成果として左記の二點を擧げることができる。一つ目は、劉孝標注は260種を超える史部の書物、中でも家譜や別傳を主とする傳記類に屬する書物を多く引用しているが、これは『世説新語』の正文に多くの人物が登場することに起因するものであり、數値の上からも改めて正文と劉孝標注が對を成す關係であることを考察することができた點である。二つ目は、劉孝標は注を付ける際、そもそも書物に書かれている文をそのまま引用することはせず、意圖的に文を改變する等の工夫をした上で「引用」していたと推論

した點である。劉孝標注は諸書の文章を「引用」しているが、これを我々が考える引用と同じものとして見なしていると、大きな誤解が生じかねない。從って、我々が劉孝標注と向き合う時には、この點に留意しながら取り扱う必要がある。

最後に、今後の研究課題として次の三點を指摘しておきたい。第一に、本稿では上述の三つの假說を立てて劉孝標の注の付け方に對する姿勢を考察し、引用方法の分析結果から第三の假說が最も確からしいという結論を導き出した。ただし、これらの論證には確固たる論據に乏しく、不確實な要素を孕んでいる。事柄の性質上、確定的な論據を見つけることは難しいと思われるが、今後の研究過程において上述の假說が成り立ち得る事象を見つけ、傍證を固めなければならない。第二に、劉孝標注における引用という概念を更に考究するには、『三國志』の裴松之注を分析することが必要になると考える。裴松之は劉孝標よりも百年ほど前に活躍した人物だが、裴松之注も多くの書物を引いており、劉孝標注と通ずる點が多い。裴松之注における書物の引用方法を考察することによって、劉孝標の引用の仕方が當時において一般的な行爲だったのか、或いは劉孝標特有の行爲だったのかを見極めることができるのではないかと思案している。第三に、本稿では取り上げなかった佚書及び輯佚書からの引用を研究對象とする必要があると考える。劉孝標注の大部分は佚書や輯佚書からの引用であり、これらの存在を無視することはできない。著者は以前に劉孝標注にみえる佚書や輯佚書からの引用と類書との關係について言及したことがある。[46] この點については稿を改めて考察を深めていくこととしたい。

注

（1）武田晃・黑田眞美子『世說新語〈六朝Ⅱ〉』（明治書院、中國古典小說選、二〇〇六年）、及び神田信夫・山根幸夫『中國史籍解題辭典』（燎原書店、一九八九年）、參照。

（2）拙論「『世說新語』の劉孝標注にみえる子部の引用書と通行本との比較研究」（『藝文研究』第一〇七號、二〇一四年十二月）。

（3）劉孝標注に引用されている書物の中には、史部の傳記類と佛教典籍の傳記類との雙方に分類できる書物がある。ここで

は、雙方に分類できる書物は佛教部傳記類に分類し、史部の引用書には含めなかった。なお、劉强『世説學引論』（上海古籍出版社、二〇一二年）第三章「《世説》接受學研究」第一節「唐前《世説新語》接受考論」「三、《高僧傳》與《世説新語》」一八四～一八五頁において、劉孝標注に引用されている佛教典籍が簡便にまとめられており、參照した。

（4）上海古籍出版社、一九八六年。

（5）中華書局、一九九七年。

（6）王承略・劉心明主編『二十五史藝文經籍志考補萃編　第十四卷』（清華大學出版社、二〇一二年）、參照。

（7）王承略・劉心明主編『二十五史藝文經籍志考補萃編　第十五卷』（清華大學出版社、二〇一二年）、參照。

（8）汲古書院、一九九五年。

（9）言語篇98の劉孝標注に引用されている「文孝王傳」と文學篇17の劉孝標注に引用されている「向秀本傳」（向秀列傳）は、ともに現在の『晉書』に見えるため、ここでは『晉書』（無名氏）として引用箇所數に含めた。

（10）姚振宗『三國藝文志』では『條列吳事』を故事類に分類している。『隋書』經籍志において舊時類（故事類に相當）に分類されていた『八王故事』が、前掲の上海圖書館編『中國叢書綜錄』では雜史類に分類されているため、『條列吳事』も同樣に雜史類に分類した。なお、姚振宗『三國藝文志』については、王承略・劉心明主編『二十五史藝文經籍志考補萃編　第九卷』（清華大學出版社、二〇一二年）、參照。

（11）程千帆『閑堂文藪』（河北教育出版社、程千帆全集、二〇〇〇年）第二輯「史傳文學與傳記之發展――漢魏六朝文學散論之二」「三　雜傳」一三八～一三九頁において、雜傳の名稱に關する次の記述が見える。「雜傳之名、本諸《隋書・經籍志》。其間異名亦頗衆、如或稱傳（《陳寔傳》）、或稱世家（《王祥世家》）、或稱敍（《趙至敍》）、或稱家傳（《謝車騎家傳》）、或稱言行（《殷羨言行》）、或稱行狀（《趙吳郡行狀》）、或稱本事（《徐江州本事》）均見《〈世説新語〉注》。而稱別傳者尤多、目詳姚振宗《〈隋書・經籍志〉考證》。別傳者、蓋本對史傳而言、及後史無傳而僅有私撰之傳者、亦稱別傳、則別傳又進爲單行傳記之稱矣。」（原文は簡體字を使用）。

（12）注（11）前掲、程千帆『閑堂文藪』、參照。

（13）楊冬荃「六朝時期家譜研究」（中國譜牒學研究會編『譜牒學研究　第四輯』書目文獻出版社、一九九五年）二九頁において、六朝時期の家傳に關する次の記述が見える。「根據一些史籍目錄的著錄和一些古籍的徵引、六朝間的家傳大致可以知道著作年代的、（中略）梁代以前的有：佚名《王氏世家》、佚名《袁氏世紀》、佚名《陶氏敍》、佚名《太原郭氏錄》、佚名《王祥世家》、佚名《謝車騎家傳》、佚名《李氏家傳》。」（原文は簡體字を使用）。

（14）徐公持『魏晉文學史』（中國社會科學出版社、中國社會科學院文庫・文學語言研究系列、二〇〇七年）第二編「西晉文學」

第二章「西晉前期諸文士」第四節「夏侯湛」二四二頁において、『羊秉敍』に言及した次の記述が見える。「至於〝敍〟、〝傳〟文、今存《夏侯稱、夏侯榮敍》、《羊秉敍》及《羊太常辛夫人傳》、皆爲人物傳記、以敍事爲主、寫法與〝贊〟不同、別爲一體。」（原文は簡體字を使用）。

(15)　王琳『齊魯文人與六朝文風』（齊魯書社、齊魯文化與中國古代文學研究叢書、二〇〇八年）上篇「文章撰作」第一章「豐富生動的雜傳」「三、齊魯文士的家傳、地域人物傳和自傳」四三頁において、『華嶠譜敍』に言及した次の記述が見える。「西晉時期齊魯士人的家傳有平原高唐（今山東禹城西南）華嶠所撰的《譜敍》、這是一種華氏家族人物的傳記。」（原文は簡體字を使用）。

(16)　注（13）前掲、楊冬荃「六朝時期家譜研究」、參照。

(17)　王力平『中古杜氏家族的變遷』（商務印書館、中國社會歷史與文化研究叢書、二〇〇六年）第六章「杜氏家族的家譜與家禮」「一、杜氏家譜與房望關係」二六九～二七〇頁において、『杜篤新書』に言及した次の記述が見える。「《杜氏新書》。在魏晉以來的文獻中、所見較早的杜氏家傳類作品、當屬《杜氏新書》。（中略）因而斷定《杜氏新書》實即杜篤《新書》、竝推測此杜篤可能爲南北朝時人物。」（原文は簡體字を使用）。

(18)　注（11）前掲、程千帆『閑堂文藪』、參照。

(19)　注（11）前掲、程千帆『閑堂文藪』、參照。

(20)　注（11）前掲、程千帆『閑堂文藪』、參照。

(21)　郭道西主編・郭道暉編審『湖南省湘陰郭氏家族史全書』（湘陰郭氏家族史全書編修委員會、二〇〇六年）第一册「郭嵩燾編撰《湘陰郭氏家譜》」「卷首」八頁において、『蔡洪集錄』に言及した次の記述が見える。「《殷羨言行》、《蔡洪集錄》、《羊秉敍魏文貞故事》、皆專紀一人之事。」（原文は簡體字を使用）。

(22)　王大良『中國古代家族與國家形態――以漢唐時期琅邪王氏爲主的研究』（甘肅人民出版社、一九九九年）下編「琅邪王氏家族形態」第十二章「琅邪王氏思想信仰與文化傳統」第三節「琅邪王氏的幾種特殊家學」「二、譜學」五四三頁において『王丞相德音記』に言及した次の記述が見える。「故而至梁朝劉孝標爲《世說新語》作注時、不僅多次引用其家譜、還分別利用了王敦等十三人別傳、以及《王丞相（導）德音記》、《王司徒（珣）傳》等書籍、這些也都有家譜的性質。」（原文は簡體字を使用）。

(23)　王志邦『浙江通史　第3卷　秦漢六朝卷』（浙江人民出版社、二〇〇五年）第十二章「六朝知識、思想、信仰和史學」「五、史家與史書」「（一）地方史學的產生和發展」「2．地記與人物傳編纂」五一〇頁において『錢唐縣記』に言及した次の記述が見える。「此外、還有撰者、時間不明的《分吳會丹陽三郡記》、《吳郡緣海四縣記》、《會稽郡十城地志》、《會稽土地志》、

《會稽記》、《錢唐縣記》等。」（原文は簡體字を使用）。

(24) 『陳留志名』については、先人の文獻資料に考證なし。ここでは、ひとまず書名が類似している『陳留志』と同じく分類した。

(25) 唐明元『魏晉南北朝目錄學研究』（巴蜀書社、二〇〇九年）第五章「魏晉南北朝時期的文學目錄」第一節「曹植《曹植著作目錄》和荀勖《文章敍錄》」「二、荀勖《文章敍錄》」二一一頁において『雜撰文章家集敍』（『文章敍錄』）に言及した次の記述が見える。「最早著錄衆多作者作品的文學專科目錄是西晉荀勖編撰的《文章敍錄》。其書《隋書・經籍志》著錄爲〝《雜撰文章家集敍》十卷〟、《新唐書・藝文志》著錄爲〝《新撰文章家集敍》〟、僅存五卷。」（原文は簡體字を使用）。

(26) 注（1）前掲、武田晃・黑田眞美子『世說新語〈六朝Ⅱ〉』、及び神田信夫・山根幸夫『中國史籍解題辭典』、參照。

(27) 『百衲本二十四史　隋書』、參照。

(28) 原文：「晉陽秋三十二卷。訖哀帝。孫盛撰。」（卷三十三「志第二十八　經籍二」）。

(29) 原文：「續晉陽秋二十卷。宋永嘉太守檀道鸞撰。」（卷三十三「志第二十八　經籍二」）。

(30) 原文：「晉中興書七十八卷。起東晉。宋湘東太守何法盛撰。」（卷三十三「志第二十八　經籍二」）。

(31) 現存書・輯佚書・佚書の分類は、前掲の上海圖書館編『中國叢書綜錄』、孫啓治・陳建華『古佚書輯本目錄（附考證）』、及び神田信夫・山根幸夫『中國史籍解題辭典』を參照して行った。現存書に分類した書物は本稿「三、劉孝標注と通行本との比較・考察」で擧げた10種、輯佚書に分類した書物は『東觀漢記』・『戰國策』・『高士傳』（皇甫謐）の3種、その他は全て佚書として分類した。

(32) 「百衲本二十四史」の各版本については、左記の通りである。『史記』：南宋慶元黃善夫刊本、『漢書』：常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏北宋景祐刊本、『三國志』：日本帝室圖書寮藏宋紹熙刊本、『宋書』：吳興劉氏嘉業堂藏宋蜀大字本。

(33) 「四部叢刊」の各版本については、左記の通りである。『後漢紀』：無錫孫氏小淥天藏明刊本、『國語』：杭州葉氏藏明金李校刊本、『吳越春秋』：明弘治鄺璠刻本、『古列女傳』：長沙葉氏觀古堂藏明刊本、『華陽國志』：烏程劉氏藏明錢叔寶鈔本。

(34) 本來ならば、劉孝標注と通行本の本文を竝べて兩者の違いを明示したいところだが、10種の現存書から文を引用している劉孝標注が合わせて82箇所に上るため、紙幅の都合上、割愛した。

(35) 無變化型の事例。

『世說新語』言語篇38　劉孝標注

序傳曰、博之翰音、皷妖先作。

『漢書』卷一百　敍傳第七十下

博之翰音、鼓妖先作。

(36) 改變型の事例（傍點部分が改變箇所にあたる）。

『世說新語』排調篇39　劉孝標注

史記曰、楚莊王觀兵於周郊。周定王使王孫滿迎勞楚王。王問鼎大小輕重。對曰、在德不在鼎。莊王曰、子無阻九鼎。楚國折鈎之喙、足以爲九鼎也。

『史記』卷四十　楚世家第十

觀兵於周郊。周定王使王孫滿勞楚王。楚王問鼎小大輕重。對曰、在德不在鼎。莊王曰、子無阻九鼎。楚國折鈎之喙、足以爲九鼎。

(37) 省略型の事例（波線部分が省略箇所にあたる）。

『世說新語』賢媛篇2　劉孝標注

漢書匈奴傳曰、竟寧元年、呼韓邪單于來朝、自言願壻漢氏以自親。元帝以後宮良家子王嬙字明君賜之。單于懽喜、上書願保塞。

『漢書』卷九十四下　匈奴傳第六十四下

竟寧元年、單于復入朝、禮賜如初、加衣服錦帛絮皆倍於黃龍時。單于自言願壻漢氏以自親。元帝以後宮良家子王嬙字昭君賜單于。單于驩喜、上書願保塞。

(38) 要約型の事例（傍線部分が要約箇所にあたる）。

『世說新語』方正篇8　劉孝標注

魏志曰、高貴鄉公、諱髦、字彥士、文帝孫、東海定王霖之子也。初封郯縣高貴鄉公。好學夙成。齊王廢、群臣迎之卽皇帝位。

『三國志』卷四　魏書　三少帝紀第四

高貴鄉公、諱髦、字彥士、文帝孫、東海定王霖子也。正始五年、封燉縣高貴鄉公。少好學夙成。齊王廢、公卿議迎立公。

(39) 拔粹型の事例。

『世說新語』容止篇1　劉孝標注

魏志曰、崔琰、字季珪、淸河東武城人。聲姿高暢、眉目疎朗、須長四尺、甚有威重。

『三國志』卷十二　魏書　崔毛徐何邢鮑司馬傳第十二

崔琰、字季珪、清河東武城人也。（中略813字）聲姿高暢、眉目疏朗、鬚長四尺、甚有威重。

（40）轉倒型の事例（二重傍線部分が轉倒箇所にあたる）。

『世説新語』賞譽篇1　劉孝標注

（上略）金鐵乃濡、遂成二劒。陽曰干將、而作龜文。陰曰莫邪、而作漫理。干將匿其陽、出其陰以獻闔閭。闔閭甚寶重之。

『吳越春秋』卷四　闔閭內傳第四

（上略）金鐵乃濡、遂以成劒。陽曰干將、陰曰莫邪。陽作龜文、陰作漫理。干將匿其陽、出其陰而獻之。闔閭甚重。

（41）％表示は分母を劉孝標注の引用箇所數とし、分子を各タイプの數として算出したものである。また、一つの引用箇所の中に複數のタイプが現れることがあるため、各タイプの總數と劉孝標注の引用箇所數は一致しない。

（42）注（2）前掲、拙論「『世説新語』の劉孝標注にみえる子部の引用書と通行本との比較研究」、參照。

（43）第一の假説については、松岡榮志氏が「『世説新語』注の構造と姿勢」（『東京學藝大學紀要』第二部門人文科學第三一集、一九八〇年二月）一六四頁において次のように述べている。「何故、正確に引用しないのか、あるいは、何故、今日殘されているものと違っているのか、ということである。まず考えられることは、注者の見た版本と後のわれわれが目にするものとは、當然のことながら違いがあるのだから、文字の異同があったところで、少しも不思議はない、という立場である。」（原文は常用漢字を使用）。

（44）第二の假説についても、松岡氏が注（43）前掲「『世説新語』注の構造と姿勢」一六四頁において次のように述べている。「しかし私には、事柄の本質はそこには存在しないように思われる。それは、こうである。つまり、注者にとってこの程度のことは（すべて暗記しており）自家藥籠中のものであったために、むしろさほど細心の注意を拂うことなしに引用した結果、文字の異同が生じてしまった、と考えるのである。」（原文は常用漢字を使用）。

（45）目加田誠『世説新語　上』（明治書院、新釋漢文大系、一九七五年）「解題」八頁、參照。

（46）注（2）前掲、拙論「『世説新語』の劉孝標注にみえる子部の引用書と通行本との比較研究」、參照。

附記

本稿は慶應義塾大學研究連携推進本部より平成二十八年度慶應義塾大學大學院博士課程學生研究支援プログラムの研究補助を受けたものである。